

重要情報シート（個別商品編）
1. 商品等の内容（当行は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	投資のソムリエ		
組成会社（運用会社）	アセットマネジメントOne株式会社	販売委託元	アセットマネジメントOne株式会社
金融商品の目的・機能	信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。		
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	この商品は、中長期での資産形成を目的とし、この商品の運用方針に則した収益を求め、元本割れリスクを許容する方を主な購入層として念頭においています。		
パッケージ化の有無	ありません。	クーリング・オフの有無	ありません。

<次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください>

あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生ずるリスクの内容	運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。為替相場の変動による影響を受けます。
（参考）過去1年間の収益率	-0.9%（2025年7月末現在）
（参考）過去5年間の収益率	平均-1.7% 最低-13.1%（2022年12月） 最高5.9%（2024年10月）（2020年8月～2025年7月の各月末における直近1年間の数字）

※ 上記の内容の詳細は、交付目論見書の「投資リスク」「運用実績」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください>

上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生いたします）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	購入代金	手数料率
	1,000万円未満	2.20% (税抜き 2.00%)
	1,000万円以上 5,000万円未満	1.65% (税抜き 1.50%)
	5,000万円以上	1.10% (税抜き 1.00%)
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率。信託報酬率は年 1.54% (税込)。また、その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。	
売却（解約）時に支払う費用 (信託財産留保額など)	ありません。	
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。	

※ 費用の詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください>

私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還の場合があります。

この商品をお客さまが換金・解約する場合には、解約手数料および信託財産留保額はかかりません。

市場の閉鎖、海外の取引所・銀行の休業日の場合等、換金・解約ができないことがあります。

※ 詳細は、交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください>

私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

お客さまがこの商品を保有されている間、当行は組成会社を通して信託報酬の一部（年率 0.770%（税込））をいただきます。これは、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。

当行は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当行の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の「2.利益相反の適切な管理」をご参照ください。

<https://www.mebuki-fg.co.jp/company/fd/>



<次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください>

あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。



課税時期	項目	税金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金（解約）時または償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

・この商品の NISA、iDeCo での当行の取扱いは以下のとおりです。

NISA (成長投資枠)		NISA (つみたて投資枠)		iDeCo	
	○		×		×

※ 詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

販売会社（当行）が作成した 「契約締結前交付書面」	https://www.ashikagabank.co.jp/tameru/toshin/pdf/hokan_syomen.pdf	
組成会社が作成した 「目論見書」	https://www.wam.abic.co.jp/ap02/fnddoc.do?_com_id_company=C130129&_com_id_product=1&_biz_id_itcode=4731312A&_biz_id_documentclassg=004&_biz_fg_linktype=direct	

契約にあたっての注意事項をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、契約前にお渡します。